## ■愛荘町議会議事録

お問合せ先　議会事務局　電話番号42-7670



# 平成19年第2回愛荘町議会臨時会

1日目（平成19年7月25日）

開会：午前10時02分　閉会：午前10時12分

### 議会日程

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日程第　１ | 会議録署名議員の指名 | | |
| 日程第　２ | 会期の決定 | | |
| 日程第　３ | 報告第１２号 | 専決処分の報告について | |
| 日程第　４ | 議案第５９号 | 契約の締結につき議決を求めることについて | |
| 日程第　５ | 議案第６０号 | 平成１９年度愛荘町一般会計補正予算（第２号）について | |

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで議事日程に同じ

### 出席議員（16名）

1番　辰己　保
2番　上林　貞
3番　森　隆一
4番　西澤久仁雄
5番　河村善一
6番　本田秀樹
7番　小川　勇
8番　久保田九右衛門
9番　竹中秀夫
10番　吉岡ゑミ子
11番　森野榮次郎
12番　小杉和子
13番　瀧　すみ江
14番　水野清文
15番　宇野義美
16番　珠久清次

### 欠席議員（0名）

なし

### ◎開会の宣言

○議長（珠久清次君）本日は早朝よりお集まりいただき、大変ご苦労さまです。

それでは、平成19年第2回愛荘町議会臨時会を開催するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。
議員各位には、極めてお忙しい中、本臨時会にご出席いただきまして、高壇からではございますが、厚くお礼を申し上げます。
さて、本臨時会は、報告1件・議案2件についてご審議をいただくこととなっております。よろしくお願いを申し上げまして、開会にあたりましてのあいさつといたします。
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。よって、平成19年第2回愛荘町議会臨時会は成立しましたので、開会いたします。

**◎開議の宣告**
○議長（珠久清次君）これより本日の会議を開きます。

**◎議事日程の報告**
○議長（珠久清次君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

**◎会議録署名議員の指名**
○議長（珠久清次君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、6番、本田秀樹君、7番、小川勇君を指名します。

**◎会期の決定**
○議長（珠久清次君）日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。今期臨時会の会期は、本日の1日のみとしたいと思います。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
○議長（珠久清次君）異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日のみと決定しました。

**◎報告第12号の上程、報告**
○議長（珠久清次君）日程第3、報告第12号専決処分の報告についてを議題とします。
町長部局の報告を求めます。総務主監。
〔総務主監細江新市君登壇〕
○総務主監（細江新市君）それでは、報告第12号専決処分につきまして報告させていただきます。
地方自治法第180条第1項の規定によりまして、7月18日付で専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告させていただきます。

1. 契約の目的、平成18年度工事第49号、愛知川西面整備工事（国8御幸工区）でございます。
2. 変更契約の金額につきましては、変更前の契約金額3,828万5,100円、変更後の契約金額3,719万2,050円。
3. 契約の相手方につきましては、滋賀県東近江市東沖野3丁目8番17号、満田工業株式会社代表取締役田中博。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（珠久清次君）これで、報告第12号専決処分の報告についてを終わります。

**◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決**
○議長（珠久清次君）日程第4、議案第59号契約の締結につき議決を求めることについてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。総務主監。
〔総務主監細江新市君登壇〕
○総務主監（細江新市君）それでは、議案第59号、契約の締結につき議決を求めることについて。
次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号ならびに愛荘町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

1. 契約の目的、平成19年度工事第20号、愛知川西面整備工事（国八泉町工区）。
2. 契約の方法、一般競争入札。
3. 契約の金額、8,190万円。
4. 契約の相手方、住所滋賀県彦根市五反地194、氏名株式会社昭建彦根支店執行役員支店長伏木辰弘。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（珠久清次君）これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
〔「なし」の声あり〕
○議長（珠久清次君）質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
〔「なし」の声あり〕
○議長（珠久清次君）討論なしと認めます。
これより議案第59号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
○議長（珠久清次君）全員賛成です。よって、議案第59号契約の締結につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

**◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決**
○議長（珠久清次君）日程第5、議案第60号平成19年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。総務主監。
〔総務主監細江新市君登壇〕
○総務主監（細江新市君）それでは、議案第60号、平成19年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）につきまして、説明させていただきます。
平成19年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,412万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億1,721万円とする。
2項歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
内容につきましては、事項別明細の8ページをご覧いただきたいと思います。
まず、歳入の関係でございますけれども、国庫支出金といたしまして、民生費国庫補助金については、地域介護・福祉空間整備等交付金といたしまして1,000万円、次に県支出金の総務費委託金は、県議会議員の一般選挙交付金でございます。23万円の減額補正でございます。寄付金につきましては、消防費寄付金、消防施設整備事業寄付金といたしまして、地元寄付金68万円を計上させていただいております。
9ページにつきましては、前年度繰越金367万5,000円を計上させていただきました。
次に、10ページからは歳出でございます。総務費の県議会議員選挙費、4月8日執行の県議会議員選挙費の交付金の確定に伴います科目内補正でございます。22万2,000円の減額補正でございます。
次11ページにつきましては、民生費の社会福祉総務費、これについては認知症対応型デイサービスセンター補助金といたしまして、1,000万円を計上させていただいております。新しくNPO法人憩いの里代表者蚊野1697番地1外川善正氏が、NPO法人といたしまして認定を受けられました。ここが認知症対応型の通所介護事業として、空家など地域の既存資源を有効活用し、効率的な整備を図ることにより、一定の助成が国の方から受けられることになりました。それに伴って補正をさせていただいたものでございます。
次に、社会福祉施設費の修繕につきましては、長塚地域総合センターの屋根の修繕でございます。9万8,000円を計上させていただきました。
次に、消防費の消防施設費につきましては、小型動力ポンプ付積載車の購入費用といたしまして、408万円を計上いたしております。上蚊野・北八木・斧磨のポンプの購入関係でございます。
それから、教育費の体育施設費につきましては、スポーツセンターのグラウンド整備に伴いますトラクターの修繕費用といたしまして、16万9,000円を計上させていただきました。
なお、13ページ・14ページの給与費等の明細につきましては、県議会議員選挙に伴います報酬、また職員の時間外勤務手当等の減額補正を計上させていただいた部分でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。以上です。
○議長（珠久清次君）これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
〔「なし」の声あり〕
○議長（珠久清次君）質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
〔「なし」の声あり〕
○議長（珠久清次君）討論なしと認めます。
これより議案第60号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
○議長（珠久清次君）全員賛成です。よって、議案第60号平成19年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）

については、原案のとおり可決されました。

**◎閉会の宣告**

○議長（珠久清次君）以上をもって、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成１９年第2回愛荘町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。